



もとす 本巣市工場適地候補地

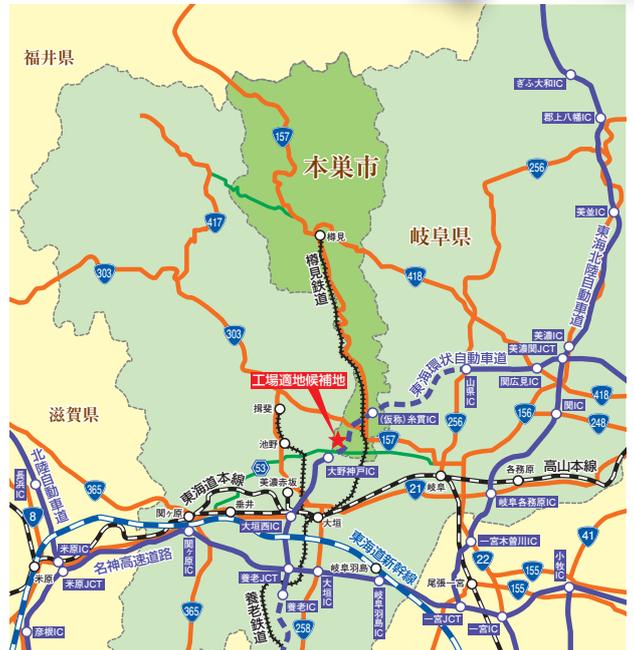
もとす 岐阜県本巣市



所在地 岐阜県本巣市

セールスポイント

- ▶ 東海環状自動車道の(仮称)糸貫IC、大野神戸ICに近接した抜群の立地。
- ▶ 多様なニーズに対応できるよう諸手続きをワンストップサポート。市が土地の買収、関係機関との協議・工場用地の造成・アドバイス等のあらゆる支援等(サポート窓口を設置)を実施し、企業の工場建設をスムーズに進めます。(オーダーメイド方式の活用で、市による工場用地造成も可能です。)



交通アクセス

- 【高速道路】
東海環状自動車道
大野神戸ICまで2km(5分)
- 【空港】
中部国際空港まで
100km(90分)
- 【主要道路】
県道53号に近接
- 【港湾】
名古屋港まで68km
(80分)
- 【鉄道】
樽見鉄道

用地概要

事業主体	岐阜県本巣市
適地面積	約18ha
分譲面積	要協議
現況	未造成
分譲価格	要協議
用途地域	非線引都市計画区域 (特定用途制限地域産業誘導地区)
建蔽率/容積率	70%/200%
情報インフラ	CATVインターネット回線利用可
労働力	市内には、岐阜工業高等専門学校のほか 2つの高等学校が立地
その他	東海環状自動車道 2024年度 (仮称)糸貫IC開通予定 2026年度 全線開通予定 この他、7箇所の工場適地候補地がございます。 詳細についてはお問い合わせください。

優遇措置

区分	県	市	特記事項
補助金 奨励金	—	○	《誘致奨励金》 新設に伴って新たに取得した動産・不動産について、操業開始日の年度の翌年度から5年間、固定資産税相当額の奨励金を交付
		○	《雇用奨励金》 指定の日から10年の間に本巣市の住民を1年以上常時雇用したときは、1人につき30万円を交付
		○	《地域未来投資促進法》 地域経済事業計画を作成し岐阜県から承認を受けた者について、新たに課することとなった年度から3か年度に限り、新設、増設した家屋、構築物及びその敷地に係る固定資産税を免除
		○	《生産性向上特別措置法》 先端設備等導入計画を策定し、市の認定を受けた者について、新規取得した機械装置、測定工具および検査工具、器具備品、建物付属設備等の固定資産税が3年間免除
		○	《岐阜県企業立地促進事業補助金》 県内に立地される企業に対して、補助金を交付(最大5億円) ※詳細についてはお問い合わせください。

問い合わせ先

本巣市役所 企業誘致推進室

【TEL】058-323-7759

【FAX】058-323-1157

【E-mail】sankei@city.motosu.lg.jp